

平成 18 年度「有害金属対策策定基礎調査専門検討会」設置要綱

(設置)

第1条 国際的観点からの有害金属対策戦略を策定するべく、そのための基礎的な検討を行うため「有害金属対策策定基礎調査専門検討会（以下「検討会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 検討会は次に掲げる事項について検討を行う。

- (1)環境監視システム構築のための基礎調査に係ること
- (2)製品中有害金属等の含有量測定に係ること
- (3)マテリアルフロー・排出インベントリー作成のための基礎調査に係ること
- (4)アジア太平洋域の環境監視のための基礎調査に係ること

(組織)

第3条 検討会は、別表第1に掲げる委員および事務局で組織する。

2 事務局は、環境省環境保健部環境安全課、および、いであ株式会社からなる。

(委員長)

第4条 検討会に委員の互選による委員長を1名置く。

(会議)

第5条 検討会の会議（以下「会議」という）は、委員長が招集する。

2 会議は委員の過半数の出席がなければ、開催しない。

(交通費及び謝金)

第6条 委員が検討会の職務を行うために旅行したときは、交通費を支給する。また、検討会に出席した委員に対して、別途定める謝金を支給する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は平成 18 年 12 月 26 日から施行する。
- 2 この要綱は平成 19 年 3 月 30 日限り、その効力を失う。

別表第1 平成18年度「有害金属対策策定基礎調査専門検討会」委員名簿

氏名	所属・役職
市川 芳明	日立製作所 環境本部環境政策センター担当部長
貴田 晶子	国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター廃棄物試験評価研究室長
酒井 伸一	京都大学 環境保全センター教授
坂本 峰至	国立水俣病総合研究センター 国際・総合部 部長
柴田 康行	国立環境研究所 化学環境研究領域長
鈴木 規之	国立環境研究所 環境リスク研究センター曝露評価研究室長
溝畑 朗	大阪府立大学 先端科学イノベーションセンター長・放射線研究センター長 教授
守富 寛	岐阜大学 大学院 工学研究科 環境エネルギーシステム専攻 教授

(敬称略、50音順)